

第 3 章

再生計画策定の視点

1 中川運河を取り巻く環境の変化

価値観の多様化と市民協働社会の進展

人口減少・少子高齢化が進展する中で、家族形態や人びとの価値観が多様化し、地域における人と人のつながりが希薄化しています。一方で、成熟社会の到来に伴い、NPO等の市民団体や企業、大学等が、地域社会の課題解決や魅力創造、身近に歴史が感じられるまちづくりなど、多様な活動を展開しています。

中川運河においても近年、NPO等の市民団体が、水上スポーツイベントや文化・芸術活動、水環境の改善などの取り組みを行っています。

環境意識の向上

近年、地球温暖化や生物多様性の問題への対処をはじめ、社会が地球環境問題に連携して取り組んでいます。また、都市の河川や運河をうるおいのある水辺空間に再生することにより、都市の環境水準を向上させる試みが各地で行われています。

名古屋市においても、堀川や中川運河に沿って伊勢湾と庄内川を結ぶ地域を「緑と水の回廊」を形成するゾーンにとらえ、市民が自然を身近に感じることもできる、自然と共生する持続可能な都市をめざしています。

産業の高度化

名古屋市をはじめとする中部圏は、これまで築き上げてきた技術の蓄積や開発能力を活かし、依然として我が国のモノづくり産業のけん引役を担っています。

現在、名古屋市においては、環境・エネルギー課題解決産業や先端分野産業等を、重点的に活性化を図る産業分野として位置づけ、産業立地に対する支援等の施策を展開しています。

防災意識の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、人々の間に自然災害に対する危機感が強くなっています。特にこの地域では、南海トラフの大規模地震の発生が危惧されているため、津波災害に備えた防災対策が求められています。

また、平成12年9月の東海豪雨や、平成20年8月末豪雨では、水害による甚大な被害が発生し、都市水害の恐ろしさが改めて認識されました。

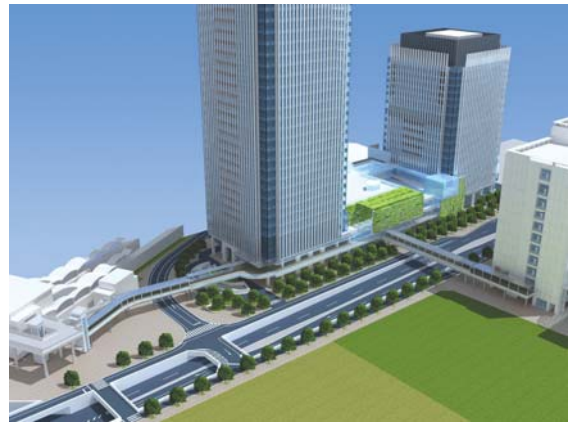
中川運河は、都市機能が集積する名古屋駅周辺の雨水の排水先にもなっており、大雨からまちを守るために必要不可欠な存在です。

運河周辺の開発動向

ささしまライブ 24 地区では、国際歓迎・交流拠点をめざしたまちづくりが進められており、堀止緑地と一体的な親水空間整備が予定されています。

名古屋駅周辺は、名古屋ターミナルビル等の建替え、リニア中央新幹線の開通といった大型プロジェクトが相次ぎ、にぎわいがますます増加するものと期待されます。

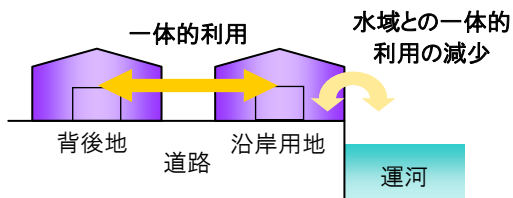
また、港北運河周辺の工場跡地は、都市再生緊急整備地域に指定され、その地域整備方針において、「運河沿いに散策などができる親水空間を形成」することが示されています。



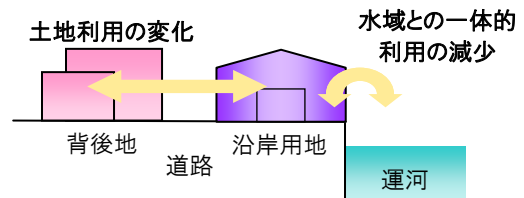
出典：名古屋市ホームページ
ささしまライブ 24 地区の整備イメージ

運河周辺の土地利用の変化

中川運河周辺は、物流関連用地や工場用地としての土地利用が多く、沿岸用地との一体利用も見られます。しかし、近年は、周辺の土地利用が変わりつつあり、中高層マンションや大型商業施設等の立地も見られます。



沿岸用地とその背後地が一体的に利用されている例



背後地が住宅などの都市的な土地利用に変化した例

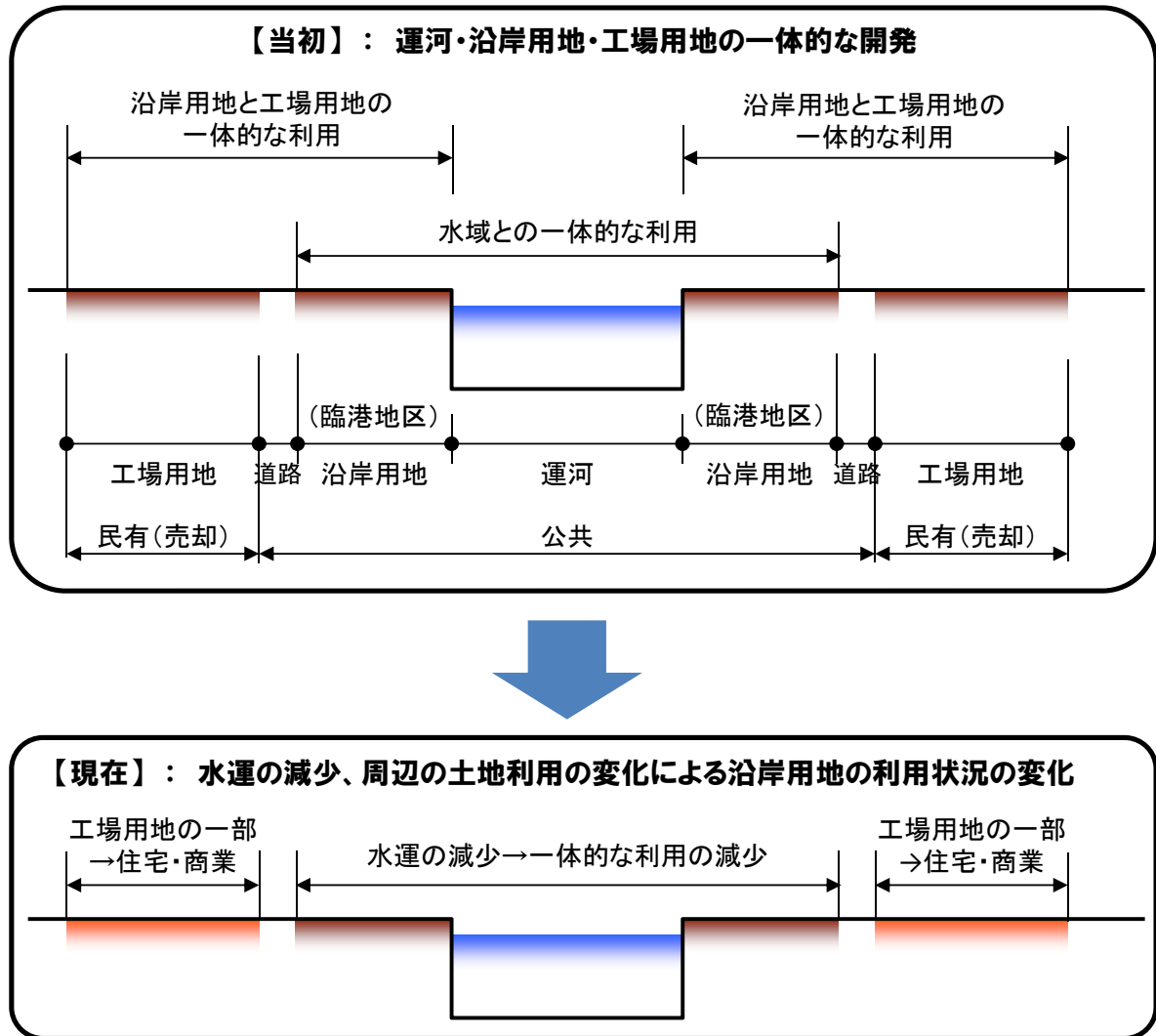


図 3-1 沿岸用地における土地利用の変遷

2 関連計画における中川運河の位置づけ

1 「名古屋市中期戦略ビジョン」における位置づけ

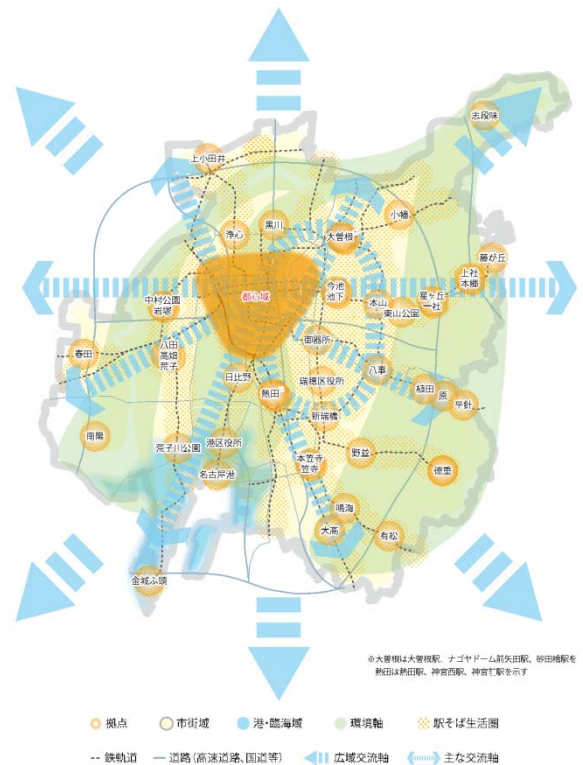
「名古屋市中期戦略ビジョン」は、長期的な展望を持ちつつ、新しい時代の流れに対応した市政の基本的な方向性を示す総合計画です。

当ビジョンにおいては、「周辺環境との調和をはかりながら、河川や運河の沿岸用地を活用することにより、人がにぎわい、水に親しむことができる環境づくりをすすめるとともに、堀川 1000 人調査隊など市民と協働した水質浄化をすすめ、良好な水環境の形成につとめます。」と示されています。

2 「名古屋市都市計画マスタープラン」における位置づけ

「名古屋市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

当プランにおいては、「中川運河の再生」について、「水質の浄化や緑あふれるプロムナードの整備により、環境水準の向上をはかるとともに、周辺の開発状況を踏まえた沿岸地への商業・交流機能の誘導により、市民が訪れ交流し、にぎわうウォーターフロントとしての機能を創出していきます。また、都市を大雨から守るため治水機能の向上をはかります。」と示されています。



出典：名古屋市都市計画マスタープラン

図 3-2 将来都市構造図

3 「名古屋市歴史まちづくり戦略」における位置づけ

「名古屋市歴史まちづくり戦略」は、身近に歴史が感じられるまちづくりに積極的・戦略的に取り組むために、歴史分野におけるまちづくりの基本方針として策定されたものです。

当戦略においては、「中川運河の再生」について、「1930（昭和5）年の開通以来、都心と名古屋港を結び、名古屋の生活と経済の発展を支えてきた中川運河について、運河の持つ様々な特性・資産・ポテンシャルを最大限活かし、有効活用を図ります。」などと示されています。



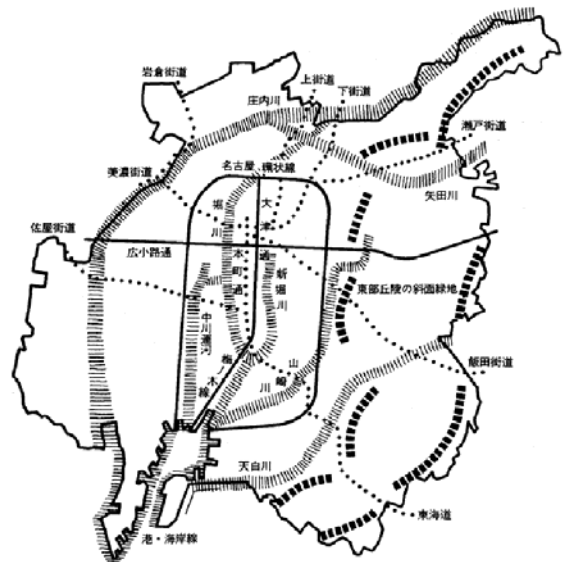
出典：名古屋市歴史まちづくり戦略
図 3-3 地域展開のイメージ

4 「名古屋市景観計画」における位置づけ

「名古屋市景観計画」は、これまで実施してきた都市景観に関する施策をより効果的なものとし、良好な景観の形成を図るため、景観法に基づき策定された計画です。

当計画においては、河川や道路などの線的要素のうち、全市の景観を構造づける骨組みとなる「景観基本軸」のひとつとして、中川運河を位置づけています。

また、「ささしまライブ 24 地区と名古屋港を結ぶ中川運河については、ささしまライブ 24 地区の区画整理事業や沿岸の露橋下水処理場の再整備などにあわせて、堀止地区などの親水空間整備をすすめます。」と示されています。



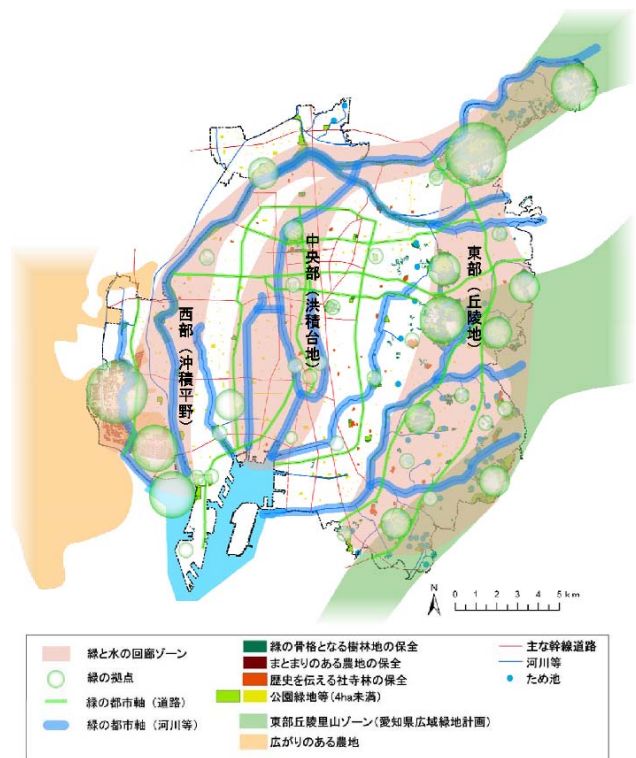
出典：名古屋市景観計画
図 3-4 景観基本軸

5 「なごや緑の基本計画 2020」における位置づけ

「なごや緑の基本計画 2020」は、都市緑地法第4条に基づいて定められた、「都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画」です。

当計画においては、堀川や中川運河に沿って伊勢湾と庄内川を結ぶ地域を「緑と水の回廊」を形成するゾーンの一つとして想定しています。

また、ささしまライブ24地区と中川運河船だまり周辺を含む地区においては、「土地区画整理事業や民間活力による土地利用を図りながら、積極的に緑の創出と、中川運河を活用した水辺づくりを行います。」と示されています。



出典: なごや緑の基本計画 2020

図 3-5 名古屋市の将来的な緑の構造イメージ

6 「低炭素都市 2050 なごや戦略」における位置づけ

「低炭素都市 2050 なごや戦略」は、低炭素社会を実現するため、市民・事業者・行政などの主体が共有すべき将来像や施策の方向性と道筋を取りまとめたものです。

当戦略においては、「河川、運河、小川、公園、緑地、農園周辺に、土地の集約化により生じた空間(空間的な余裕)を集め、風が通り、生命が息づく、水と緑の回廊の形成を目指します。」と示されています。



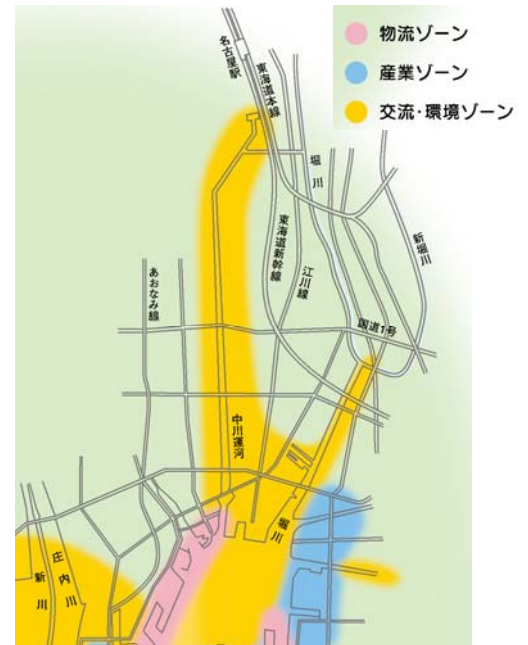
出典: 低炭素都市 2050 なごや戦略

図 3-6 低炭素で快適な都市構造イメージ

7 長期構想「名古屋港の針路」における位置づけ

長期構想「名古屋港の針路」は、名古屋港管理組合が策定した政策体系の基本となる長期構想です。

当構想においては、「水際線を活かした景観の保全や形成を進め、港、河川、運河の景観を楽しめるようにするとともに、港内の各地区間や港と背後地域を結ぶ、ゆとりとやすらぎのもてる水辺の回遊路や快適な移動手段の提供を検討し、新たな交流の道筋となる“水の交流軸”の形成を図ります。」と示されています。



出典:名古屋港の針路

図 3-7 名古屋港の空間利用のゾーニングのイメージ

8 「名古屋港港湾計画」における位置づけ

「名古屋港港湾計画」は、港湾の開発、利用及び保全等の方針等の基本的な事項を定めた港湾整備のマスタープランです。

当計画における臨港地区（中川運河の沿岸用地）の土地利用計画では、中川口、堀止、昭和橋の3か所に緑地が位置づけられているほかは、港湾関連用地となっています。

また、堀止には旅客船ふ頭（小型栈橋）が位置づけられています。



図 3-8 名古屋港港湾計画における中川運河関連の計画

3 基本計画の進捗状況

1 基本計画の概要

基本計画は、21世紀初頭を整備目標とした中川運河整備の基本的な方向を示すマスタープランとして、平成5年3月に策定したものです。

表 3-1 基本計画の概要

整備目標	21世紀初頭	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・親水性に満ちたウォーターフロントの創造 ・高度な物流空間の形成 ・安全なまちづくり 	
コンセプト	港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸の形成	
機能分野別 計画	水域利用	物流空間の再編・高度化、水上交通の誘導、賑わい空間の形成
	防 災	治水機能の向上、防災ネットワークの形成
	環境整備	水辺環境の整備、水質の浄化、景観の形成
ゾーン別 整備計画	運河全域	<ul style="list-style-type: none"> ・水上バスの誘導 ・水際遊歩道の整備 ・倉庫、橋梁等沿岸の建造物の修景保存・活用の促進 ・維持水位の低下 等
	堀止ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナル施設の整備促進及び周辺整備 ・アーバンオアシスの整備 等
	長良橋ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・エアレーション施設の整備 ・眺望スペースの整備 等
	運河中央ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・物揚場の集約・再配置の促進 ・倉庫・運輸業の集約・再配置の促進 等
	昭和橋ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・物揚場の集約・再配置の促進 ・ターミナル施設の整備促進及び周辺整備 等
	中川口ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・親水緑地の整備 ・ターミナル施設の整備促進及び周辺整備 ・ウォータースポーツ・レクリエーション施設の整備 等
拠点整備 地区の計画	沿線のポテンシャルが高く、整備効果が期待できる地区や他事業との一体的整備が考えられる地区 ①堀止地区 ②露橋地区 ③八熊橋地区 ④野立橋地区 ⑤昭和橋地区 ⑥小碓・南郊地区 ⑦荒子川地区 ⑧中川口地区	



図 3-9 基本計画におけるゾーン区分図

2 分野別計画の進捗状況

水域利用

物流空間の再編・高度化

基本計画の内容	物流・産業に関連する諸活動を効率的に行うことができ、輸送手段の多様化にも対応した既存の物流・産業空間の再編・高度化を進め、運河空間の有効な活用を図る。
進捗状況	物流空間の再編・高度化は、老朽化した施設の改良や、企業の移転に伴う再開発のための用地確保にとどまっています。
課題	確保した再開発のための用地は、堅固な建築物の建築を制限していることから、駐車場や資材置場等の一時的な土地利用が多くなっており、今後は、その有効活用が必要です。

水上交通の誘導

基本計画の内容	運河の水運機能を活用して、観光、レクリエーション等の利用を対象とした都心（堀止）と港（ガーデンふ頭）を結ぶ水上交通の誘導を図る。
進捗状況	堀止地区における乗船場の設置を港湾計画で位置づけ、ささしまライブ 24 地区の開発にあわせて整備を行う予定でしたが、同開発の進捗状況に伴い、乗船場の整備には至っていません。 市民団体によるイベントなどで体験乗船が行われていますが、市民の乗船機会は十分とはいえません。 平成 24 年 3 月に、ガーデンふ頭から中川運河を周遊する民間事業者の航路が認可されました。
課題	水上交通の誘導のためには、乗船機会の拡充や水上交通の拠点となる乗船場の設置による需要の創出が必要です。

賑わい空間の形成

基本計画の内容	人々がくつろぎ、楽しめる空間の形成、また、水辺の市民開放や水域の活性化を図るため、アミューズメント施設やウォータースポーツ・レクリエーション施設の整備を推進する。
進捗状況	平成 5 年度に、名古屋港漕艇センターがいろは橋付近に整備され、水上スポーツを楽しむ人びとの交流の場なっています。 堀止地区の沿岸用地には、アミューズメント施設等の立地は進んでいません。
課題	にぎわい空間を形成するためには、運河周辺の土地利用状況を踏まえた緑地・ブルームナード等の施設整備とともに、それを活用したイベント等のソフト対策も必要です。

防 災

治水機能の向上

基本計画の内容	<p>中川運河は開削以来重要な都市排水施設としての役割を担っており、この治水機能を高め、安全で水に強いまちづくりを推進する。</p>																																
進捗状況	<p>中川口ポンプ所は、5基のポンプのうち、1～3号機の改修が完了し、合計45.3m³/秒の能力を確保しています。</p> <p>護岸改修は、老朽化の進んだ箇所から優先的に実施しています。</p> <p>基本計画では、維持水位を1m(N.P. -0.8m)引き下げるにより、雨水貯留能力の強化を行うこととされていますが、維持水位の引き下げに向けた対応は未実施です。</p> <p>下水道の浸水対策は、平成12年の東海豪雨や平成20年8月末豪雨で、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能が集積している地域を対象に、原則1時間60mmの降雨対応にレベルアップを図り、対策を実施しています。</p> <p style="text-align: right;">(平成22年度末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">分 類</th> <th>延 長 (m)</th> <th>進 捗 率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中川 運河</td> <td>改修済</td> <td>約 7,100</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>未改修</td> <td>約 9,500</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>約 16,600</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">横堀</td> <td>改修済</td> <td>約 200</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>未改修</td> <td>約 3,700</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>約 3,900</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">改修済合計</td> <td>約 7,300</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総 延 長</td> <td>約 20,500</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	分 類		延 長 (m)	進 捗 率 (%)	中川 運河	改修済	約 7,100	43	未改修	約 9,500	57	小 計	約 16,600	—	横堀	改修済	約 200	5	未改修	約 3,700	95	小 計	約 3,900	—	改修済合計		約 7,300	35	総 延 長		約 20,500	—
分 類		延 長 (m)	進 捗 率 (%)																														
中川 運河	改修済	約 7,100	43																														
	未改修	約 9,500	57																														
	小 計	約 16,600	—																														
横堀	改修済	約 200	5																														
	未改修	約 3,700	95																														
	小 計	約 3,900	—																														
改修済合計		約 7,300	35																														
総 延 長		約 20,500	—																														
課題	<p>下水道の浸水対策の方向性を踏まえ、中川運河の治水機能の強化に向けた再検討が必要です。</p> <p>また、治水機能強化における事業の実施主体など役割分担の明確化が必要です。</p>																																

防災ネットワークの形成

基本計画の内容	<p>中川運河は防火・延焼遮断帯としての機能や緊急物資の搬入路としての機能を持つが、これらに加え、親水緑地や水際遊歩道を整備することにより、既定の避難地、避難路を補完もしくは支援する。</p>
進捗状況	<p>中川運河は、名古屋市地域防災計画において、水上輸送ルートに位置づけられています。</p> <p>親水緑地や水際遊歩道等の施設整備を順次進めていますが、防災ネットワークの形成には至っていません。</p>
課題	<p>東日本大震災の教訓を踏まえた、中川運河の防災機能の強化と、災害時における活用方策の検討が必要です。</p>

環境整備

水辺環境の整備

基本計画の内容	物流・産業空間との調和を図りつつ、水辺の持つ特性を生かした親水緑地や水際遊歩道、スポーツ・レクリエーション施設の整備を行い、人々が憩い、交流できる豊かな親水空間の創出を図る。
進捗状況	親水緑地や水際遊歩道の施設整備を順次進めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・南郊公園（平成10年度完成）、中川口緑地（平成19年度完成） ・露橋水処理センターの上部空間の整備（計画） ・堀止緑地（平成22年度工事着手） 橋詰部など親水緑地整備に必要な土地の確保や、水際遊歩道整備を見据えた張出護岸による改修を進めてきました。
課題	緑地等の施設整備は、用地の確保に期間を要し、財源の確保も必要なため、施設整備による親水空間の創出には限界があります。 緑地等の施設整備とあわせて、沿岸用地におけるにぎわい施設の誘導など、民間の力を活用して、水辺環境の整備を行うことが必要です。

水質の浄化

基本計画の内容	水辺を活用した諸整備をすすめる上で、水そのものがきれいで、ふれてみたくなるような水質であることが重要な要素である。水質浄化については、海水の浄化用水としての導入、下水道の整備拡充、堆積汚泥の浚渫など各種の浄化対策がなされ環境基準を達成するまでになっているが、近年、富栄養化による水質悪化の兆しもみられることから、新たな対応を総合的に実施する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高度処理の導入 【露橋処理センター】処理能力：日平均 60,000m³（建設中） ・合流式下水道の改善 【南郊雨水滞水池】計画貯留量：約 5,000m³（平成14年度から稼働） 【簡易処理高度化施設】露橋水処理センター内（建設中） 【ごみ除去装置】5箇所（設置済） ・水質浄化施設の稼働（平成16年度から中川口で稼働） ・海水を導水（約 70,000m³/日）し、松重ポンプ所（昭和12年供用開始）から堀川に排水（約 70,000m³/日）する水循環の実施
課題	中川運河は閉鎖性水域であるため、水環境の改善には水循環の促進が必要です。そのため、松重ポンプ所の老朽化対策が必要です。 また、雨天時に合流式の下水道から放流される排水の改善が必要です。

景観の形成

基本計画の内容	名古屋市都市景観基本計画（昭和 62 年策定）では、中川運河を都市景観の骨格となる景観基本軸として位置づけ、景観整備の基本目標を「新しい都心拠点と港を結ぶ都市軸」、方針を「水辺の街を再生する」、「楽しく親しみのある親水空間を演出する」としている。
進捗状況	<p>緑地、橋梁等のインフラや、中川口ポンプ所、名古屋港漕艇センター、露橋水処理センター等の施設整備にあたっては、景観に配慮したデザインを採用しています。</p> <p>民間の大規模な建築物の建築に対しては、景観法（平成 16 年制定）に基づく届出制度や、名古屋港カラー計画、景観アドバイザー制度により景観面の誘導を行っています。</p> <p>松重閘門は、ライトアップによる夜間景観の演出が行われています。</p>
課題	引き続き、景観に配慮した施設整備や、各種制度による景観誘導を行うとともに、良好な景観形成に向けた誘導手法が必要です。

3 拠点整備地区の計画の進捗状況

拠点整備地区の計画の進捗状況は以下の通りです。

進捗状況

基本計画の内容 及び 進捗状況	拠点整備地区の整備方針		進捗状況
	◆堀止地区 ・シーゲートゾーン・アーバンオアシスの形成		整備中
	◆露橋地区 ・大規模親水ゾーンの形成		一部整備予定
	◆八熊橋地区 ◆野立橋地区 ・コミュニティパークの形成		未整備
	◆昭和橋地区 ・水辺の多目的公園の形成		一部整備済
	◆小碓・南郊地区 ・水と緑が生きづくふれあい交流公園の形成		整備済
	◆荒子川地区 ・ウォータースポーツ・レクリエーション・パークの形成		未整備
	◆中川口地区 ・運河シンボルゾーンの形成		整備済
課題	<p>今後は、整備の完了した施設や周辺の開発動向等を踏まえた、メリハリのある新たなゾーニングが必要です。</p> <p>また、拠点の整備だけでなく、ゾーン特性にあわせた、沿岸用地の土地利用の展開も必要です。</p>		

4 再生計画策定の視点

中川運河の再生については、これまで述べてきた、運河を取り巻く環境の変化や、関連計画における位置づけ、基本計画の進捗状況を踏まえ、次の6つの視点を念頭に置きながら考えていく必要があります。

1 人と人、人と運河のつながりの創出・強化

これまでの中川運河は、「港湾・物流軸」として機能してきたため、市民が運河に親しむ機会は多くありませんでした。しかし近年、広大な水辺空間、歴史資産、閘門などの運河特有の施設等を活かした、水上スポーツや文化・芸術活動などの様々な交流・創造活動が展開されつつあります。

中川運河の再生にあたっては、人が運河に近づき水辺に親しめる空間や機会の創出、運河を舞台とした様々な市民活動の促進等により、人と人、人と運河の新しいつながりを創出・強化していくことが求められます。

2 環境に配慮した空間の形成

中川運河は、広大な水面を有しており、都市の中にあって緑や生き物が息づく貴重な空間です。

中川運河の再生にあたっては、人びとが運河の水、緑、生き物などに親しめるよう、自然環境に配慮した空間の形成が求められます。

3 新しい時代の産業動向への対応

「港湾・物流軸」である中川運河の沿岸用地には多くの企業が立地しています。また、運河周辺は名古屋市の中で比較的製造業が営まれている地域であるため、工場やその関連企業が見られます。

中川運河の再生にあたっては、従来の港湾・物流産業に加え、周辺の産業特性や、名古屋市が進めている先端分野産業等の育成の視点を踏まえながら、沿岸用地の土地利用の展開を図り、名古屋市の「産業軸」として次世代に継承していくことが求められます。

4 安全・安心なまちづくりへの貢献

平成12年の東海豪雨等により、名古屋の市街地は著しい浸水被害を経験しました。また、将来発生が危惧されている南海トラフの大規模地震による津波災害への対応が課題となっています。

中川運河の再生にあたっては、中川運河が豪雨や地震・津波などの災害から市街地を守る重要な役割を担っていることを踏まえ、安全・安心なまちづくりに貢献することが求められます。

5 周辺地域の動向と連携した沿岸用地の土地利用

延長約8.2kmの中川運河は、ささしまライブ24地区に接する都心に近い北部、産業が集積する中間部、名古屋港に接する南部など、エリアごとに多様な特性を有しており、近年、運河周辺地域の土地利用が変化しつつあります。

中川運河の再生にあたっては、地区の特性や周辺地域の開発の動向を踏まえながら、土地利用のあり方や沿岸用地の有効活用について考えていくことが求められます。

6 再生を効果的に進めるためのしくみの構築

中川運河には、行政、沿岸用地に立地する企業その他、周辺地域の町内会やNPO等の市民活動団体、大学・研究機関など、多様な主体が関わっています。

中川運河の再生にあたっては、これら多様な主体との協働を促進し、効果的に運河の再生を進めていくためのしくみづくりが求められます。



